

再資源化物回収推進報奨金制度

集団回収をする団体は事前に登録手続きが必要です。

大村市では、子供会・町内会などの団体が行う古紙類・古繊維類・ペットボトルの集団回収活動に対し報奨金を交付することで、資源物の有効活用、分別排出等の促進などのリサイクルを推進しています。

※報奨金額は、1kgにつき4円です。1年間の総回収量が10,000kg以上の場合は1kgにつき1円を追加交付します。

要 件

○あらかじめ登録されたリサイクル業者を決めた上で、集団回収団体としての登録が必要です。

(代表者や報奨金振込口座が変更になった場合は、必ず届出をしてください。)

○報奨金の申請の際は、リサイクル業者の引取証明書が必要です。



資源物の集団回収に協力しよう

地域や子供会等で行う集団回収に参加し、有効な資源をリサイクルしましょう！

対象品目

- 1 新聞・チラシ
- 2 雑誌・箱類・カタログ類・包装紙・厚紙・ノートなど
- 3 ダンボール
- 4 衣類・古布
- 5 ペットボトル



登録受付

環境センターで随時受付いたします。



集団回収報奨金制度

大村市

(1kgに付き4円)
(総量kg×4円)

※1年間の総回収量が
10,000kg以上の場合は
1kgにつき1円を追
加交付する。

⑧報奨金申請

①町内会・子供会等
(市へ登録が必要)

②口座開設が必要

③依頼

リサイクル
回収業者

⑦引取り証明書

④各家庭 (古紙類・古繊維類・ペットボトル)

報奨金制度の流れは

①～⑨の順となります。

⑤町内会等の集積所

⑥回収

ごみステーション貸与及び補助金制度

戸別収集している世帯等のステーション化に取り組んでいます

戸別収集世帯や少量排出事業所のステーション化に取り組んでいます。ご近所などでお話しの上、ステーションの設置場所を決めてください。ご要望に合わせて、次の①～③の支援(選択制)を実施します。

※ステーション化についてのお問い合わせは、環境センターへご相談ください。

1 折りたたみ式ごみボックスの貸与（持ち運び型・固定型）

ごみの散乱防止・鳥獣被害防止のため、折りたたみ式ごみボックス（持ち運び型・固定型）の無償貸し出しを行います（要申請）。

貸与の対象

おおむね10世帯以上で使用するステーション

固定型



持ち運び型



2 ごみステーション整備補助金

ごみの散乱防止・鳥獣被害防止のため、ごみボックスの設置に要する費用を補助します。
※整備前に、補助金の申請、交付の決定を受ける必要があります。

可燃ごみステーション

● 補助の対象

おおむね10世帯以上で使用する
ステーションの設置費用
(詳細は環境センターにお尋ねください。)

● 補助金の限度額

80,000円

不燃・資源物ステーション

● 補助の対象

おおむね50世帯以上で使用する
ステーションの設備費用の45/100以内

● 補助額

9,000円～27万円

3 カラス・ねこ対策ネットの貸与

ごみボックスの設置が困難な場所のごみ散乱防止・鳥獣被害防止のため、ネットの無償貸し出しを行います（要申請）。

貸与の対象

おおむね5世帯以上の排出場所で
使用するステーション



カラス・ねこ対策ネットを利用したステーション

ごみステーションでのごみ出しマナー改善や不法投棄対策のため、ごみステーション用啓発看板を作成しました。ごみステーションの管理にお困りの町内会等で、看板の活用を希望される場合は、環境センターへお問い合わせください。

ふれあい収集

「ふれあい収集」とは、ご家庭のごみをごみステーションまで出すことが困難な、一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯、障がいのある方々を対象として、玄関先までごみ収集に伺う排出支援を行い、希望者へ「声かけ」を行う支援制度です。



対象条件

「大村市ふれあい収集事業実施要綱」で定められている、市内に居住する次の①～③の要件に該当する方です。

※ごみを排出することができる親族、同居人、隣人などの協力がある場合は対象となりません。

- ① 介護保険事業の要支援認定者、要介護認定者又は介護予防・日常生活支援総合事業の対象の方
- ② 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている方
- ③ ①②に準ずる人で市長が必要と認める方



申込方法など詳細は、
環境センター（0957-54-3100）まで
お問い合わせください。



✿ 使用済み食用油をリサイクルしています！

ご家庭の使用済み食用油の回収ボックスを設置しています。回収した食用油はバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルし、トラックなどの燃料として利用します。



出し方

- ① 油をこし、冷ます。
- ② 中が見えるふた付きの容器に入れ、漏れないようにしっかりとふたをする。
- ③ 所定の回収ボックスに出す。



回収ボックス設置場所

- ・ 大村市役所別館
- ・ 環境センター
- ・ 各住民センター 他



未開封の油はそのまま出しても可。

民間事業者による食用油リサイクル

市内のスーパーマーケットなどに回収ボックスを設置していますので、容器などに入れて出してください。回収した食用油は市内のアスファルト合材製造工場で燃料として使用され、製造されたアスファルト合材は、市内の道路整備などに使用されます。



回収しない油

- ・ 動物性油脂（ラード、バター）
- ・ 固形油（マーガリン）
- ・ 灯油、機械油などの食用以外の油